(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5107769号 (P5107769)

(45) 発行日 平成24年12月26日(2012.12.26)

(24) 登録日 平成24年10月12日(2012.10.12)

(51) Int.Cl. F.1

CO3B 11/00 (2006.01) CO3B 11/00 B **CO3B** 20/00 (2006.01) CO3B 20/00 Z

請求項の数 15 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2008-83552 (P2008-83552) (22) 出願日 平成20年3月27日 (2008.3.27)

(65) 公開番号 特開2009-234858 (P2009-234858A) (43) 公開日 平成21年10月15日 (2009.10.15)

審査請求日 平成23年3月4日(2011.3.4)

||(73)特許権者 390005072

東ソー・クォーツ株式会社

山形県山形市立谷川三丁目1435番地

||(74)代理人 100087000

弁理士 上島 淳一

(72)発明者 大貫 由紀夫

山形県山形市南栄町1-3-11-203

審査官 山田 貴之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】型材および型材を用いたガラス材料の成形方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラス材料を加熱溶融して筒形形状のガラス製品の概形を成形する型材において、 底板と、

前記底板と一方の開口部を接して前記底板上に配設された筒部と、

前記筒部内の前記底板上に<u>、前記筒部の中心軸上に中心が位置するように</u>配設された<u>柱</u> 形状の下型と、

前記筒部の内周面上を上下方向に摺動自在に移動可能なガイド部材と、

前記ガイド部材の下面<u>において前記筒部の中心軸上に中心が位置するように</u>配設されるとともに、前記筒部内の前記下型上に載置された前記ガラス材料の上面を押圧する<u>柱形状</u>の押圧治具と、

前記押圧治具に荷重を付与する荷重板と

を有し、

前記押圧治具を介して、前記押圧治具、前記ガイド部材および前記荷重板の自重による 荷重により前記ガラス材料を押圧する

ことを特徴とする型材。

【請求項2】

請求項1に記載の型材において、

<u>前記押圧治具は円柱形状であり、前記下型は前記押圧治具と同径の円柱形状である</u>ことを特徴とする型材。

20

【請求項3】

請求項1または2のいずれか1項に記載の型材において、

前記荷重板は複数枚用いることが可能であり、

<u>前記ガラス材料を押圧する前記押圧治具の下面における面圧は、前記荷重板の枚数を調整することで前記荷重板による前記押圧治具への荷重を変更して調整する</u>

ことを特徴とする型材。

【請求項4】

請求項1、2または3のいずれか1項に記載の型材において、

前記下型は、厚さが1mm以上である

ことを特徴とする型材。

【請求項5】

請求項4に記載の型材において、

前記下型は、厚さが10mm以上である

ことを特徴とする型材。

【請求項6】

請求項1、2、3、4または5のいずれか1項に記載の型材において、

前記ガイド部材と前記押圧治具とは、それぞれの中心に孔を備えており、前記孔に挿通された中心棒により一体的に固定される

ことを特徴とする型材。

【請求項7】

請求項1、2、3、4、5または6のいずれか1項に記載の型材において、

前記型材は、カーボン製である

ことを特徴とする型材。

【請求項8】

ガラス材料を加熱溶融して型材を用いて筒形形状のガラス製品の概形を成形する型材を用いたガラス材料の成形方法において、

底板上に配設された筒部内における前記底板上に前記筒部の中心軸上に中心が位置するように柱形状の下型を配設するとともに、前記下型上において前記ガラス材料を載置し、

前記下型<u>上に</u>載置された<u>前記</u>ガラス材料を加熱溶融する際に、前記ガラス材料の上面中央部位に荷重を加えることにより、前記ガラス材料の前記上面中央部位および下面中央部位に凹部を成形する

ことを特徴とする型材を用いたガラス材料の成形方法。

【請求項9】

請求項8に記載の型材を用いたガラス材料の成形方法において、

前記荷重を調整することにより、前記ガラス材料の前記上面中央部位に加える面圧を所望の値に設定する

ことを特徴とする型材を用いたガラス材料の成形方法。

【請求項10】

請求項8または9のいずれか1項に記載の型材を用いたガラス材料の成形方法において

前記ガラス材料の<u>前記</u>上面中央部位に加える面圧は、15g/cm²以上であることを特徴とする型材を用いたガラス材料の成形方法。

【請求項11】

請求項10に記載の型材を用いたガラス材料の成形方法において、 前記ガラス材料の<u>前記</u>上面中央部位に加える面圧は、60g/cm²以上である ことを特徴とする型材を用いたガラス材料の成形方法。

【請求項12】

請求項8、9、10または11のいずれか1項に記載の型材を用いたガラス材料の成形方法において、

前記ガラス材料は、石英ガラス材料である

10

20

30

30

40

20

30

40

50

ことを特徴とする型材を用いたガラス材料の成形方法。

【請求項13】

請求項12に記載の型材を用いたガラス材料の成形方法において、前記加熱溶融する際の加熱温度は、1500~2000 であることを特徴とする型材を用いたガラス材料の成形方法。

【請求項14】

請求項13に記載の型材を用いたガラス材料の成形方法において、前記加熱溶融する際の加熱温度は、1750~1900 であることを特徴とする型材を用いたガラス材料の成形方法。

【請求項15】

請求項8、9、10、11、12、13または14のいずれか1項に記載の型材を用いたガラス材料の成形方法において、

前記加熱溶融は、不活性ガス雰囲気または真空中で行うことを特徴とする型材を用いたガラス材料の成形方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、型材および型材を用いたガラス材料の成形方法に関し、さらに詳細には、石 英ガラス、珪酸ガラスあるいはソーダガラスなどの各種のガラス材料を加熱溶融しながら 所望の形状に成形する際に用いる型材および型材を用いたガラス材料の成形方法に関する

【背景技術】

[0002]

近年、ガラス製品、特に、石英ガラスよりなるガラス製品(以下、単に「石英ガラス製品」と適宜に称する。)は、光学レンズなどの光学機器に限らず、その耐久性や化学的安定性などの利点を生かし、半導体製造用治具、液晶ディスプレイ(LCD:LiquidCrystal Display)パネル製造用フォトマスクあるいは光通信用の精密部品などに広く用いられている。

[0003]

一般に、こうした石英ガラス製品の製造プロセスとしては、エッチングや研削加工などのような、加工対象物から不要な領域を除去する除去工程を主に用いるプロセスが採用されていた。

[0004]

しかしながら、エッチングによる製造プロセスは、加工対象物の表面の比較的微細な加工に限定されるため、それにより得られるガラス製品が限定されてしまうという問題点があった。

[0005]

また、研削加工による製造プロセスは、加工対象物を少量ずつ研削して所望の形状に加工するため、加工時間が多くかかるとともに、加工対象物から不要な部分を全て研削してしまうため、最終的に加工されたガラス製品の重量に比べより大きなガラス材料の重量が必要となり、製造効率や製造コスト上で問題点が指摘されていた。

[0006]

例えば、円筒形状の石英ガラス製品を得ようとする場合には、電気炉などの加熱装置内において、円筒形状の型材により当該型材の中に載置された石英ガラス材料たる加工対象物を加熱溶融して円柱形状に成形された成形体の中央部を研削することによって石英ガラス製品の概形たる中間体を作製し、当該中間体をさらに機械加工することにより円筒形状の石英ガラス製品を仕上げるようになされている。

[0007]

このように、加熱溶融して円柱形状に成形した成形体の中央部を研削して中間体を作製

するため、内径の大きな円筒形状の石英ガラス製品を製作する場合などは、中間体を作製する際に円柱形状に成形した成形体の多くの部分を研削することから、当該中間体をさらに研削して仕上げ加工された石英ガラス製品の重量に対する石英ガラス材料の重量が10倍以上必要な場合もあり、製造コストの上昇を招いていた。

[0008]

ここで、研削加工により円筒形状の石英ガラス製品を製作する方法について、図 1 および図 2 を参照しながら詳細に説明する。

[0009]

即ち、図1(a)には従来の技術によるガラス材料の成形方法に用いる型材の概略構成斜視説明図が示されており、また、図1(b)には図1(a)のA矢視図が示されており、また、図1(c)には図1(a)のB-B断面図が示されており、また、図2(a)には加熱溶融後の型材と加工対象物の断面図が示されており、また、図2(b)には図2(a)に示す加工対象物の斜視説明図が示されている。

[0010]

この従来の技術によるガラス材料の成形方法に用いる型材100は、底板12と、底板12の上面12aに配置されるとともに所望の内径を有する円筒形状の外筒14とを有して構成されている。

[0011]

なお、底板12の上面12aと外筒14の内周面14aとには、それぞれ離型材が被覆されている。

[0012]

以上の構成において、円筒形状の石英ガラス製品を製作するには、まず、外筒14内の底板12の上面12aに石英ガラス材料たる加工対象物16を載置し、加工対象物16が 載置された型材100をヒーター(図示せず。)により所定の条件下で加熱する。

[0013]

このように、型材100が所定の条件下で加熱されることにより、加工対象物16は加熱溶融され、加熱溶融された加工対象物16は、図2に示すように、外筒14の内径と同一の寸法の外径を備えた円柱形状の成形体として作製される。

[0014]

そして、円柱形状に加熱溶融された加工対象物 1 6 たる成形体の中央部を研削することにより、所望の円筒形状の石英ガラス製品の概形たる中間体が作製され、この中間体をさらなる研削などの機械加工工程を経て最終指定寸法に仕上げた円筒形状の石英ガラス製品を製作する。

[0015]

上記したように、従来の技術においては、円筒形状の石英ガラス製品を製作するにあたっては、円柱形状に加熱溶融された加工対象物16たる成形体の中央部を研削して石英ガラス製品の概形たる中間体を得る必要があるため、成形する円筒形状によっては円柱形状に加熱溶融された加工対象物16たる成形体の多くの部分を研削することとなり、製作された石英ガラス製品に対する石英ガラス材料は、重量比で10倍以上必要になる場合もあり、製造コストの上昇を招いていたものであった。

[0016]

なお、本願出願人が特許出願時に知っている先行技術は、上記において説明したような ものであって文献公知発明に係る発明ではないため、記載すべき先行技術情報はない。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

20

10

30

40

[0017]

本発明は、上記したような従来の技術の有する種々の問題点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、筒形形状のガラス製品を成形する際において使用するガラス材料の重量を低減し、これにより製造コストの低減を図るようにした型材および型材を用いたガラス製品の成形方法を提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

[0018]

上記目的を達成するために、本発明は、筒形形状のガラス製品を成形するために用いるガラス材料を加熱溶融する際に、その中央部を押圧して中央部が凹んだ柱形状、つまり、 筒形形状に近い形状に加工するようにしたものである。

[0019]

従って、本発明によれば、加熱溶融されたガラス材料の中央部の体積は著しく減少するため、研削工程において研削される中央部の重量が著しく減少される。

[0020]

このため、従来に比べてガラス材料の重量を著しく低減させることが可能となり、製造コストを抑制することができる。

[0021]

即ち、本発明のうち請求項1に記載の発明は、ガラス材料を加熱溶融して筒形形状のガラス製品の概形を成形する型材において、底板と、上記底板と一方の開口部を接して上記底板上に配設された筒部と、上記筒部内の上記底板上に、上記筒部の中心軸上に中心が位置するように配設された柱形状の下型と、上記筒部の内周面上を上下方向に摺動自在に移動可能なガイド部材と、上記ガイド部材の下面において上記筒部の中心軸上に中心が位置するように配設されるとともに、上記筒部内の上記下型上に載置された上記ガラス材料の上面を押圧する柱形状の押圧治具と、上記押圧治具に荷重を付与する荷重板とを有し、上記押圧治具を介して、上記押圧治具、上記ガイド部材および上記荷重板の自重による荷重により上記ガラス材料を押圧するようにしたものである。

[0022]

また、本発明のうち請求項 2 に記載の発明は、<u>本発明のうち請求項 1 に記載の発明において、上記押圧治具は円柱形状であり、上記下型は上記押圧治具と同径の円柱形状である</u>ようにしたものである。

[0023]

また、本発明のうち請求項3に記載の発明は、本発明のうち<u>請求項1または2のいずれか1項に記載の発明において、上記荷重板は複数枚用いることが可能であり、上記ガラス材料を押圧する上記押圧治具の下面における面圧は、上記荷重板の枚数を調整することで</u>上記荷重板による上記押圧治具への荷重を変更して調整するようにしたものである。

[0024]

また、本発明のうち請求項 4 に記載の発明は、本発明のうち請求項 1 、 2 または 3 <u>のいずれか 1 項</u>に記載の発明において、上記下型は、厚さが 1 mm以上であるようにしたものである。

[0025]

また、本発明のうち請求項 5 に記載の発明は、本発明のうち請求項<u>4</u>に記載の発明において、上記下型は、厚さが 1 0 mm以上であるようにしたものである。

[0026]

また、本発明のうち請求項6に記載の発明は、本発明のうち請求項1、2、3、4または5のいずれか1項に記載の発明において、上記ガイド部材と上記押圧治具とは、それぞれの中心に孔を備えており、上記孔に挿通された中心棒により一体的に固定されるようにしたものである。

[0027]

また、本発明のうち請求項7に記載の発明は、本発明のうち請求項1、2、3、4、5

10

20

30

40

または6のいずれか1項に記載の発明において、上記型材は、カーボン製であるようにしたものである。

[0028]

また、本発明のうち請求項8に記載の発明は、ガラス材料を加熱溶融して型材を用いて 筒形形状のガラス製品の概形を成形する型材を用いたガラス材料の成形方法において、<u>底</u> 板上に配設された筒部内における上記底板上に上記筒部の中心軸上に中心が位置するよう に柱形状の下型を配設するとともに、上記下型上において上記ガラス材料を載置し、上記 下型上に載置された上記ガラス材料を加熱溶融する際に、上記ガラス材料の上面中央部位 に荷重を加えることにより、上記ガラス材料の上記上面中央部位および下面中央部位に凹 部を成形するようにしたものである。

[0029]

また、本発明<u>の</u>うち請求項9に記載の発明は、本発明のうち請求項8に記載の発明において、上記荷重を調整することにより、上記ガラス材料の上記上面中央部位に加える面圧を所望の値に設定するようにしたものである。

[0030]

また、本発明のうち請求項 1 0 に記載の発明は、本発明のうち請求項 8 または 9 のいずれか 1 項に記載の発明において、上記ガラス材料の上記上面中央部位に加える面圧は、 1 5 g / c m 2 以上であるようにしたものである。

[0031]

また、本発明のうち請求項 1 1 に記載の発明は、本発明のうち請求項 1 0 に記載の発明において、上記ガラス材料の上記上面中央部位に加える面圧は、 $60~g/c~m^2$ 以上であるようにしたものである。

[0032]

また、本発明のうち請求項12に記載の発明は、本発明のうち請求項8、9、10または11のいずれか1項に記載の発明において、上記ガラス材料は、石英ガラス材料であるようにしたものである。

[0033]

また、本発明のうち請求項13に記載の発明は、本発明のうち請求項12に記載の発明において、上記加熱溶融する際の加熱温度は、1500~2000 であるようにしたものである。

[0034]

また、本発明のうち請求項14に記載の発明は、本発明のうち請求項13に記載の発明において、上記加熱溶融する際の加熱温度は、1750~1900 であるようにしたものである。

[0035]

また、本発明のうち請求項15に記載の発明は、本発明のうち請求項8、9、10、1 1、12、13または14のいずれか1項に記載の発明において、上記加熱溶融は、不活 性ガス雰囲気または真空中で行うようにしたものである。

【発明の効果】

[0036]

本発明は、以上説明したように構成されているので、筒形形状のガラス製品を製作する際において使用するガラス材料の重量を低減し、これにより製造コストの低減を図ることができるという優れた効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】

[0037]

以下、添付の図面を参照しながら、本発明による型材および型材を用いたガラス材料の成形方法の実施の形態の一例について詳細に説明するものとする。

[0038]

なお、以下の説明においては、図1および図2を参照しながら説明した従来の技術によるガラス材料の成形方法に用いられる型材100と同一または相当する構成については、

10

20

30

40

上記において用いた符号と同一の符号を用いて示すことにより、その詳細な構成ならびに 作用の説明は適宜に省略することとする。

[0039]

ここで、図3(a)には本発明によるガラス材料の成形方法の第1の実施の形態に用いられる型材の概略構成斜視説明図が示されており、また、図3(b)には図3(a)のC 矢視図が示されており、また、図3(c)には図3(a)のD-D断面図が示されており、また、図4(a)には加熱溶融後の加工対象物と型材との断面図が示されており、また、図4(b)には図4(a)に示す加工対象物の斜視説明図が示されている。

[0040]

このガラス材料の成形方法に用いられる型材10は、底板12と、底板12の上面12aに配置されるとともに所望の内径を有する円筒形状の外筒14と、外筒14の内径と略同一の外径を有する円板形状を備えるとともに外筒14の内周面14a上を上下方向に摺動自在に移動可能なガイド部材20と、ガイド部材20の上面20aに載置されて荷重をかけるための荷重板22と、ガイド部材20の下面20bに配置されるとともに外筒14の中心軸〇上に中心が位置して底板12の上面12aに載置された石英ガラス材料たる加工対象物16を上方から押圧する略円柱形状の押圧治具18とを有して構成されている。【0041】

また、底板12の上面12a、外筒14の内周面14a、押圧治具18の下面18b、押圧治具の側面18c、ガイド部材20の下面20bならびにガイド部材20の側面20cには離型材が被覆されている。

[0042]

ここで、荷重板22、ガイド部材20ならびに押圧治具18は、手動あるいはモーター(図示せず。)などで負荷を加えることにより、外筒14の中心軸Oに沿って移動自在に構成されているとともに、手動あるいはモーターによる負荷を排除すると、荷重板22、ガイド部材20ならびに押圧治具18のそれぞれの自重による荷重により、それらが外筒14の中心軸Oに沿って下方へ移動するように構成されている。

[0043]

なお、荷重板22、ガイド部材20ならびに押圧治具18は、それぞれの重心が中心軸 O上に位置するように構成されている。

[0044]

また、押圧治具18の下面18bが石英ガラス材料たる加工対象物16を押圧する面圧は、押圧治具18、ガイド部材20ならびに荷重板22との合計の重量により設定されるが、荷重板22の重量を変更することによって所望の面圧になるように調整することができる。例えば、ガイド部材20の上面20aに一定重量の荷重板22を複数枚載置できる構成にすれば、ガイド部材20の上面20aに載置される荷重板22の枚数を調整することにより任意の荷重に調整し、所望の面圧とすることができる。

[0045]

さらに、上記した型材10に用いられる各部材は、熱間強度および化学的安定性が高く、高純度<u>の</u>ものであれば、特にその材質は問われないが、機械加工がしやすいため各部材の作製が容易であることからカーボン製であることが好ましい。

[0046]

以上の構成において、例えば、円筒形状の石英ガラス製品を製作するには、外筒 1 4 の中心軸 O上に中心が位置するように石英ガラス材料たる加工対象物 1 6 を底板 1 2 の上面 1 2 a に載置し、荷重板 2 2、ガイド部材 2 0 ならびに押圧治具 1 8 のそれぞれの自重による荷重により、それらが外筒 1 4 の中心軸 Oに沿って下方へ移動するようにした型材 1 0 を、アルゴンガス、ネオンガス、窒素ガスなどの不活性ガス雰囲気下もしくは真空中で所定の温度に加熱する電気炉などの加熱装置内に載置する。

10

20

30

40

20

30

50

[0047]

そして、加工対象物16が加熱装置内で加熱溶融され始めると、荷重板22、ガイド部材20ならびに押圧治具18のそれぞれの自重による荷重により、押圧治具18が加工対象物16の上面16aにおける中央部を強制的に変形することとなり、加工対象物16の上面16aにおける中央部には、押圧治具18の外形に沿った凹部が形成される。

[0048]

即ち、加熱溶融された加工対象物16たる成形体は、型材10により上面16aの中央部が凹んでいる略円筒形状に成形されることになる。

[0049]

このとき、加熱溶融された加工対象物16たる成形体の上面16aの中央部に成形された凹部は、押圧治具18の径や厚さによって当該凹部の大きさを調整することができる。

[0050]

こうして略円筒形状に成形された加熱溶融後の加工対象物 1 6 たる成形体は、次工程で指定寸法に研削・切削加工されて円筒形状やリング形状の石英ガラス製品の概形たる中間体として加工され、加工された中間体はさらなる研削などの機械加工工程を経て最終形状、寸法に仕上げた石英ガラス製品として製作される。

[0051]

このように、型材10を用いて石英ガラス製品として製作される前段階の石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する場合には、加熱溶融された加工対象物16たる成形体を次工程で研削・切削加工される中央部が凹むように成形することにより当該中央部の体積を小さくすることができ、これにより石英ガラス製品の概形たる中間体を研削・切削加工する際には研削・切削加工される当該中央部の重量を少なくすることができる。

[0052]

また、型材10によれば、押圧治具18の径や中心軸〇方向における厚さによって加熱溶融後の加工対象物16たる成形体の中央部に成形される凹部の大きさを調整することができ、中間体を作製する際の研削・切削工程において研削・切削加工される中央部の量を調整することも可能となる。

[0053]

つまり、製作するガラス製品に対するガラス材料の重量を低減させるには、押圧治具18の径を製作するガラス製品の概形たる中間体の内径に近似した大きさとし、かつ、押圧治具18の中心軸O方向における厚さを製作するガラス製品の概形たる中間体の高さに近似した大きさとすればよい。

[0054]

なお、上記した加熱溶融中における加工対象物 1 6 の加熱温度は、例えば、 1 5 0 0 ~ 2 0 0 0 とすることが好ましく、より詳細には、 1 7 5 0 ~ 1 9 0 0 とすることが好ましい。

[0055]

これは、加工対象物16の加熱温度が1500 未満のときは、石英ガラスが高粘性を 40 有するため石英ガラス材料を変形させにくく、型材10において石英ガラス材料が求める形状に成形されない恐れがあるからであり、また、加工対象物16の加熱温度が2000 を超えるときには、石英ガラス材料が分解して型材10の各構成部材の材料であるカーボンと反応してしまう恐れがあるからである。

[0056]

次に、本願発明者が上記した型材 1 0 を用いて行った実験の結果について、以下に詳細に説明する。

[0057]

なお、この実験においては、底板12および外筒14より構成される従来の技術による

型材100と、底板12、外筒14、押圧治具18、ガイド部材20および荷重板22より構成される本発明による型材10とを用いて、円柱形状の石英ガラス材料たる加工対象物16から円筒形状の石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率を算出した。

[0058]

なお、材料使用率は、次に示す式1によって求めるものとする。

[0059]

材料使用率 = (石英ガラス材料の重量) / (指定された寸法に加工された中間体の重量×指定された寸法に加工された中間体の取得枚数) ・・・ 式 1

なお、具体的には、外筒14は内径320mmと内径420mmとの2種類のものを用いるとともに、加熱装置として電気炉を用いて、その内部を圧力0.03MPa、窒素ガス雰囲気下において加熱温度1800 で円柱形状の加工対象物16を加熱溶融し、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体の寸法と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工して得られた中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率とを算出した。

[0060]

また、加工対象物16には、荷重板22、ガイド部材20ならびに押圧治具18のそれ ぞれの自重による荷重を付与するようにした。

[0061]

図5(a)(b)には、本願発明者による実験の実験結果が示されている。ここで、図5(a)のNo.1~No.5には、内径320mmの外筒14を用いた従来の技術による型材100を用いた場合における、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体の寸法と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率との算出結果が示されている。

[0062]

また、図5(a)のNo.6~No.10には、内径420mmの外筒14を用いた従来の技術による型材100を用いた場合における、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体の寸法と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率との算出結果が示されている。

[0063]

さらに、図5(b)のNo.1~No.6には、内径320mmの外筒14を用いた本発明による型材10を用いた場合における、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体の寸法と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率との算出結果が示されている。

[0064]

また、図5(b)のNo.7~No.10には、内径420mmの外筒14を用いた本発明による型材10を用いた場合における、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体の寸法と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率との算出結果が示されている。

[0065]

ここで、図5(a)のNo.1~No.5に示すように、従来の技術による型材100を用いた場合には、17kg程度の石英ガラス材料の加工対象物16から、指定された寸法である円筒形状の外径(OD)が308mmであり、内径(ID)が170mmであり、高さ(t)が16mmに加工された中間体を3枚取得できるのに対し、図5(b)のN

10

20

30

40

20

30

40

50

o . 1 1 ~ No . 1 6 に示すように、本発明による型材 1 0 を用いた場合には、 1 0 kg程度の石英ガラス材料の加工対象物 1 6 から、指定された寸法である円筒形状の外径(OD)が 3 0 8 mmであり、内径(ID)が 1 7 0 mmであり、高さ(t)が 1 6 mmに加工された中間体を 3 枚取得できる。

[0066]

また、図 5 (a)の N o .6 ~ N o .1 0 に示すように、従来の技術による型材 1 0 0 を用いた場合には、1 7 k g 程度の石英ガラス材料の加工対象物 1 6 から、指定された寸法である円筒形状の外径(O D)が 4 0 1 m m であり、内径(I D)が 2 2 9 m m であり、高さ(t)が 1 8 m m に加工された中間体を 1 枚取得できるのに対し、図 5 (b)の N o .1 7~N o .2 0 に示すように、本発明による型材 1 0 を用いた場合には、1 0 k g 程度の石英ガラス材料の加工対象物 1 6 から、指定された寸法である円筒形状の外径(O D)が 4 0 1 m m であり、内径(I D)が 2 2 9 m m であり、高さ(t)が 1 8 m m に加工された中間体を 1 枚取得できる。

[0067]

つまり、従来の技術による型材100では、円筒形状の外径(OD)が308mmであり、内径(ID)が170mmであり、高さ(t)が16mmに加工された中間体を3枚、また、円筒形状の外径(OD)が401mmであり、内径(ID)が229mmであり、高さ(t)が18mmに加工された中間体を1枚取得するのに、17kg程度の石英ガラス材料を必要とするのに対し、本発明による型材10では、同じ寸法で同じ枚数の中間体を取得するのに10kg程度の石英ガラス材料しか必要とせず、材料使用率を比較すると、本発明による型材10を用いた場合には、従来の技術による型材100を用いた場合に対して40%程度低減された。

[0068]

次に、本願発明者は、本発明による型材10において荷重を変化させて石英ガラス製品の概形たる中間体を作製した場合について、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率とを算出した。

[0069]

なお、具体的には、外筒14は内径320mmと内径420mmとの2種類のものを用いるとともに、加熱装置として電気炉を用いて、その内部を圧力0.03MPa、窒素ガス雰囲気下において加熱温度1800 で円柱形状の加工対象物16を加熱溶融し、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体の寸法と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率とを算出した。

[0070]

図6には、本願発明者による実験の実験結果が示されており、No.21~No.25には、内径320mmの外筒14を用いた本発明による型材10を用いた場合における、4~26kgまでの5種類の荷重により押圧治具18の下面18bが石英ガラス材料の加工対象物16を押圧する際の面圧と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体の寸法と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率との算出結果が示されていて、No.26~No.29には、内径420mmの外筒14を用いた本発明による型材10を用いた場合における、16~51kgまでの4種類の荷重により押圧治具18の下面18bが石英ガラス材料の加工対象物16を押圧する際の面圧と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体の寸法と、加熱溶融後の加熱対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取

20

30

40

50

得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率との算出結果が示されている。

[0071]

この図 6 の N o . 2 1 ~ N o . 2 5 に示すように、本発明による型材 1 0 を用いて円筒形状の外径 (O D) が 3 0 8 m m であり、内径 (I D) が 1 7 0 m m であり、高さ (t) が 1 6 m m に加工された中間体の場合には、N o . 2 1 と N o . 2 2 とではそれぞれ荷重が 4 k g、 9 k g であり、面圧はそれぞれ 1 5 g / c m 2 、 3 5 g / c m 2 となって、 1 0 k g 程度の石英ガラス材料たる加工対象物 1 6 から 2 枚の中間体が得られ、N o . 2 3 ~ N o . 2 5 とではそれぞれ荷重が 1 6 k g、 2 2 k g、 2 6 k g であり、面圧はそれぞれ 6 2 g / c m 2 、 8 6 g / c m 2 、 1 0 2 g / c m 2 となって、 1 0 k g 程度の石英ガラス材料の加工対象物 1 6 から 3 枚の中間体が得られた。

[0072]

ここで、材料使用率について着目すると、面圧が $60g/cm^2$ より小さいNo. 21 やNo. 22では 2.8 や 2.7 となっており、面圧が $60g/cm^2$ 以上のNo. 23~No. 25では 1.9 となっており、面圧が $60g/cm^2$ 以上では材料使用率が大きく低減している。

[0073]

ただし、本発明による型材10を用いたNo.21やNo.22の場合の材料使用率でも2.7~2.8を示しており、図5(a)に示す従来の技術による型材100を用いたNo.1~No.5の場合の材料使用率の3.1~3.2と比較して、本発明による型材10を用いた場合の方が材料使用率は低減されている。

[0074]

また、図6のNo.26~No.29に示すように、本発明による型材10を用いて円筒形状の外径(OD)が401mmであり、内径(ID)が229mmであり、高さ(t)が18mmに加工された中間体の場合には、No.26では荷重が16kgであり、面圧は50g/cm²となって、10kg程度の石英ガラス材料たる加工対象物16から1枚の中間体が得られ、No.27とNo.28とではそれぞれ荷重が20kg、25kgであり、面圧はそれぞれ63g/cm²、79g/cm²となって、16kg程度の石英ガラス材料たる加工対象物16から2枚の中間体が得られ、No.29では荷重が51kgであり、面圧は162g/cm²となって、20kg程度の石英ガラス材料たる加工対象物16から3枚の中間体が得られた。

[0075]

ここで、材料使用率について着目すると、面圧が 6 0 g / c m 2 より小さいN o . 2 6 では 4 . 3 となっており、面圧が 6 0 g / c m 2 以上のN o . 2 7 ~ N o . 2 9 では 2 . 0 ~ 2 . 4 となっており、面圧が 6 0 g / c m 2 以上では材料使用率が大きく低減している。

[0076]

ただし、本発明による型材 1 0 を用いた N o . 2 6 の場合の材料使用率でも 4 . 3 を示しており、図 5 (a)に示す従来技術による型材 1 0 0 を用いた N o . 6 ~ N o . 1 0 の場合の材料使用率の 5 . 0 ~ 5 . 1 と比較して、本発明による型材 1 0 を用いた場合の方が材料使用率は低減されている。

[0077]

以上の結果より、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際に、本発明による型材 1 0 を用いた場合の方が、従来の技術による型材 1 0 0 を用いた場合より、材料使用率は低い値を示すことが確認された。

[0078]

つまり、本発明による型材10により成形された加熱溶融後の加工対象物16たる成形

体を機械加工して得られた中間体における石英ガラス材料の使用量は、従来技術による型材 1 0 0 により成形された加熱溶融後の加工対象物 1 6 たる成形体を機械加工して得られた中間体における石英ガラス材料の使用量よりも大きく低減されていることが確認された

[0079]

さらに、本発明による型材10においては、荷重により面圧を60g/cm²以上とすることにより、より顕著に材料使用率が低減されることが確認された。

[0800]

従って、本発明による型材10を用いて石英ガラス製品の概形たる中間体を作製することで、石英ガラス製品を製作する際に石英ガラス材料の使用量を抑制することができ、従来の技術による型材100を用いた場合と比較して製造コストを低減することができる。

[0081]

次に、図7および図8を参照しながら、本発明によるガラス材料の成形方法の第2の実施の形態について説明する。

[0082]

ここで、図7(a)には本発明によるガラス材料の成形方法の第2の実施の形態に用いられる型材の概略構成斜視説明図が示されており、また、図7(b)には図7(a)のE矢視図が示されており、また、図7(c)には図7(a)のF-F断面図が示されており、また、図8(a)には加熱溶融後の加工対象物と型材との断面図が示されており、また、図8(b)には図8(a)に示す加工対象物の斜視説明図が示されている。

[0083]

このガラス材料の成形方法に用いられる型材 5 0 においては、底板 1 2 の上面 1 2 a に下型 5 2 が配置され、下型 5 2 の上面 5 2 a に加工対象物 1 6 を載置するという点において上記した第 1 の実施の形態によるガラス材料の成形方法に用いられる型材 1 0 と異なる

[0084]

なお、下型52は、押圧治具18と同径の円柱形状を備えており、外筒14の中心軸O上に下型52の中心が位置するように配設され、外筒14の中心軸O上に加工対象物16 の中心が位置するようにして、下型52の上面52aに加工対象物16が載置される。

[0085]

こうした下型52は、例えば、下型52の厚さTは1mm以上、より詳細には、10mm以上とすることが好ましい。

[0086]

即ち、下型52の厚さTが1mmより小さい場合には、下型52がない状態同じように底板12上に加熱溶融された加工対象物16たる成形体が作製される。このため、加工対象物16が加熱溶融時に自重で下型52と外筒14との隙間に流れて円筒形状を効率よく形成する上では、下型52の厚さTは10mm以上とすることが好ましい。

[0087]

なお、下型 5 2 は、石英ガラス材料の概形たる中間体の指定された寸法が大きくなれば下型 5 2 の厚さを大きくすることが好ましく、例えば、本実施の形態においては下型 5 2 の厚さ T は 5 0 0 0 m m 以下で十分であるが、石英ガラス材料の概形たる中間体の指定された寸法に応じて、任意に設定することができる。

[0088]

この下型 5 2 を設けることにより、型材 5 0 においては、押圧治具 1 8 による加工対象物 1 6 の上面 1 6 a における中央部への押圧だけでなく、加工対象物 1 6 が加熱溶融時に自重で下型 5 2 と外筒 1 4 との隙間に流れることにより、加熱溶融された加工対象物 1 6 たる成形体の上面 1 6 a および下面 1 6 b の中央部それぞれに凹部が成形される。

10

20

40

30

[0089]

このため、加熱溶融された加工対象物16たる成形体を成形する際に、必要<u>の</u>ない中央 部の体積をさらに小さくすることが可能となる。

[0090]

ここで、本願発明者が上記した型材 5 0 を用いて行った実験結果について、以下に詳細に説明する。

[0091]

なお、この実験においては、底板 1 2 、外筒 1 4 、押圧治具 1 8 、ガイド部材 2 0 および荷重板 2 2 より構成される本発明による型材 1 0 と、底板 1 2 、外筒 1 4 、押圧治具 1 8 、ガイド部材 2 0 、荷重板 2 2 および下型 5 2 により構成される本発明による型材 5 0 とを用いて、円柱形状の石英ガラス材料たる加工対象物 1 6 から円筒形状の石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率を算出した。なお、材料使用率は、上記した式 1 により算出した。

[0092]

なお、具体的には、外筒14の内径を320mmとし、加熱装置としての電気炉を用いて、その内部を圧力0.03MPa、窒素ガス雰囲気下において加熱温度1800 で円柱形状の加工対象物16を加熱溶融し、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体の寸法と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率とを算出した。

[0093]

また、加工対象物16には、荷重板22、ガイド部材20ならびに押圧治具18のそれ ぞれの自重による荷重を付与するようにした。

[0094]

図9(a)(b)(c)には、本願発明者による実験の実験結果が示されている。ここで、図9(a)には、本発明による型材10において3.6~9.2 kgまでの5種類(No.1~No.5)の荷重で押圧治具18の下面18bが石英ガラス材料の加工対象物16を押圧する際の面圧と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率との算出結果が示されている。

[0095]

また、図9(b)には、本発明による型材50において7kgの荷重で下型52の厚さが42~90mmまでの5種類の厚さ(No.6~No.10)の場合と10kgの荷重で下型52の厚さが40~80mmまでの5種類の厚さ(No.11~No.15)の場合とにおける押圧治具18の下面18bが石英ガラス材料たる加工対象物16を押圧する際の面圧と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率との算出結果が示されている。

[0096]

さらに、図9(c)には、本発明による型材50において20~25kgの荷重で下型52の厚さが54~100mmの14種類の厚さ(No.16~No.29)の場合における押圧治具18の下面18bが石英ガラス材料たる加工対象物16を押圧する際の面圧と、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を研削・切削加工することにより指定された寸法に加工された中間体の取得枚数と、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際の材料使用率との算出結果が示されている。

[0097]

図9(a)に示すように、本発明による型材10では、荷重が4kg程度のとき面圧が

10

20

30

40

 $14~15~g/cm^2$ となり(No.1、No.2)、また、荷重が9kg程度のとき面圧は $35~36~g/cm^2$ となり(No.3~No.5)、指定された寸法である円筒形状の外径(OD)が30~8~mmであり、内径(ID)が17~0~mmであり、高さ(t)が16~mmに加工された中間体の取得枚数は2~kmであり、材料使用率は2.7~2.8であった。

[0098]

これに対し、図9(b)に示すように、本発明による型材50では、荷重が7kgのとき面圧は27g/ cm^2 となり($No.6 \sim No.10$)、また、荷重が10kgのとき面圧は39g/ cm^2 となり($No.11 \sim No.15$)、指定された寸法である円筒形状の外径(OD)が308mmであり、内径(ID)が170mmであり、高さ(t)が16mmに加工された中間体の取得枚数は4枚であり、材料使用率は1.8~1.9であった。

[0099]

さらに、図9(c)に示すように、本発明による型材50では、荷重が20~25kgでは面圧が78~100g/cm² となり(No.16~No.29)、指定された寸法である円筒形状の外径(OD)が308mmであり、内径(ID)が170mmであり、高さ(t)が16mmに加工された中間体の取得枚数は4~5枚であり、材料使用率は1.4~1.6であった。

[0100]

このように、図9(b)に示す下型52を設けた型材50においては、図9(a)に示す下型52を設けていない型材10よりも材料使用率が大きく低減しており、特に、図9(b)に示すNo.11~No.15では図9(a)に示すNo.3~No.5と面圧が近似しているにもかかわらす取得枚数が増え、材料使用率が低減している。

[0101]

さらに、図9(b)に示すNo.6~No.10では図9(a)に示すNo.3~No.5の面圧より小さい値の面圧であるにもかかわらす取得枚数が増え、材料使用率が低減している。

[0102]

具体的には、下型52を設けた型材50の材料使用率は1.8~1.9であるのに対して、下型52を設けていない型材10の材料使用率は2.7~2.8であることから、下型52を設けた型材50においては、下型52を設けていない型材10と比較して材料の重量を36%程度低減することが確認された。

[0103]

また、本発明による型材 5 0 においては、図 9 (c) の N o . 1 6 ~ N o . 2 9 に示すように面圧を 6 0 g / c m 2 以上とすることにより、面圧が 6 0 g / c m 2 より小さい図 9 (b) に示す N o . 6 ~ N o . 1 5 と比較して取得枚数を増やすことができ、材料使用率をさらに低減させることができた。

[0104]

具体的には、面圧を60g/cm²以上とした下型52を設けた型材50の材料使用率は1.4~1.6であるのに対し、下型52を設けていない型材10の材料使用率は2.7~2.8であることから、下型52を設けた型材50においては面圧を60g/cm²以上とすることで下型52を設けていない型材10と比較して材料の重量を最大で50%程度低減することが確認された。

[0105]

以上の結果より、石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際に、下型52を設けた型材50を用いた場合では、下型52を設けていない型材10を用いた場合より、材料使用率が低い値を示すことが確認された。

[0106]

50

10

20

30

つまり、下型52を設けた型材50により成形された加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を機械加工して得られた中間体における石英ガラス材料の使用量は、下型52を設けていない型材10により成形された加熱溶融後の加工対象物16たる成形体を機械加工して得られた中間体における石英ガラス材料の使用量と比較して、さらに低減されていることが確認された。

[0107]

さらに、下型52を設けた型材50においては、下型52を設けていない型材10における面圧より低い面圧であっても材料使用率が低減されることが確認された。

[0108]

従って、本発明による型材 5 0 を用いて石英ガラス製品の概形たる中間体を作製することで、石英ガラス製品を製作する際に石英ガラス材料の使用量をさらに抑制することができ、本発明による型材 1 0 を用いた場合と比較して製造コストをさらに低減することができる。

[0109]

以上説明したように、本発明による型材10においては、円筒形状の石英ガラス製品として製作される前段階の石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際に、石英ガラス材料たる加工対象物16が押圧治具18によって加工対象物16の中央部を押圧された状態で加熱溶融されることにより、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体は上面16aの中央部が凹んだ略円筒形状となるため、従来の技術による型材100を用いて成形された加熱溶融後の加工対象物16たる成形体と比較して、次工程で研削される中央部の体積が著しく小さくなり、研削される加工対象物16の重量が著しく減少することとなる。

[0110]

また、本発明による型材50においては、円筒形状の石英ガラス製品として製作される前段階の石英ガラス製品の概形たる中間体を作製する際に、下型52の上面に載置された石英ガラス材料たる加工対象物16が押圧治具18によって加工対象物16の中央部を押圧された状態で加熱溶融されることにより、加熱溶融後の加工対象物16たる成形体は上面16aと下面16bとの中央部が凹んだ略円筒形状となるため、下型52を設けていない本発明による型材10を用いて成形された加熱溶融後の加工対象物16たる成形体と比較して、次工程で切削される中央部の体積がさらに小さくなり、研削される加工対象物16の重量がさらに減少することとなる。

[0111]

さらに、本発明による型材 5 0 においては下型 5 2 が設けられていることにより、下型 5 2 を設けていない本発明による型材 1 0 と比べて、低い値の面圧であっても石英ガラス 材料の材料使用量が低減される。

[0112]

従って、本発明によれば、石英ガラス製品を製作する際には石英ガラス材料の使用量を 抑制することができるため、従来の技術に比べて製造コストを低減することができる。

[0113]

なお、上記した実施の形態は、以下の(1)~(6)に示すように変形することができるものである。

[0114]

(1)上記した実施の形態においては、加工対象物16には、荷重板22、ガイド部材20ならびに押圧治具18のそれぞれの自重による荷重を付与するようにしたが、これに限られるものではないことは勿論であり、手動操作や自動操作により外部から荷重を付与するようにしてもよい。

[0115]

(2)上記した実施の形態においては、荷重板22、ガイド部材20ならびに押圧治具 18の重心が加工対象物16の中心にかかるように配置されるようにしたが、図10に示 10

20

30

40

すように、ガイド部材 2 0 の中心に設けられた孔 2 0 c と押圧部材 1 8 の中心に設けられた孔 1 8 c とに中心棒 2 4 を挿入して押圧治具 1 8 およびガイド部材 2 0 を一体的に固定し、さらに、荷重板 2 2 の中心に設けられた孔 2 2 a に中心棒 2 4 を挿入して押圧治具 1 8、ガイド部材 2 0 および荷重板 2 2 を一体的に固定するように構成してもよい。

[0116]

この際、押圧治具18の上面18aに設けられた孔18cは、下面18bに貫通せず、かつ、下面18bにおいて加工対象物16を押圧する際に下面18bにかかる面圧に耐えられるように形成する。

[0117]

このように、押圧治具18、ガイド部材20および荷重板22を一体的に固定するように構成することにより、常に押圧治具18は押圧治具18の重心が外筒14の中心軸〇に沿って下方に押し下げられることになる。

[0118]

(3)上記した実施の形態においては、石英ガラス材料を用いて、石英ガラス製品を製作するようにしたが、本発明により製作されるガラス製品はこれに限られるものではないことは勿論であり、本発明によれば石英ガラス以外のガラス、例えば、珪酸ガラスあるいはソーダガラスなどを材料として用いて、ガラス製品を製作することができる。

[0119]

なお、石英ガラス材料以外のガラス材料を用いるときは、上記した加熱温度などの数値は、用いたガラス材料により適宜に選択すればよい。

[0120]

(4)上記した実施の形態においては、円筒形状のガラス製品を製作するようにしたが、これに限られるものではないことは勿論であり、外筒14、押圧治具18、ガイド部材 20あるいは下型52などの形状を変形して、三角筒形状や四角筒形状などの多角筒形状のガラス製品を製作するようにしてもよい。

[0121]

(5)上記した実施の形態においては、円筒形状のガラス製品を製作するために円筒形状の外筒に当該外筒の内径よりも小さい径の円柱形状の押圧治具や下型を用いたが、これに限られるものではないことは勿論であり、円筒形状の外筒に当該円筒形状の内面に接することのない大きさの多角柱形状の押圧治具や下型を用いてもよいし、多角柱形状の外筒に当該外筒の内面に接することのない大きさの円柱形状の押圧治具や下型を用いるようにしてもよい。

[0122]

(6)上記した実施の形態ならびに上記した(1)~(5)に示す変形例は、適宜に組み合わせるようにしてもよい。

【産業上の利用可能性】

[0123]

本発明は、石英ガラス、硼珪酸ガラスあるいはソーダガラスなどの各種のガラスを材料 を成形して筒形形状のガラス製品を製作する際に利用することができるものである。

【図面の簡単な説明】

[0124]

【図1】図1(a)は、従来の技術によるガラス材料の成形方法に用いる型材の概略構成 斜視説明図であり、また、図1(b)は、図1(a)のA矢視図であり、また、図1(c)は、図1(a)のB-B断面図である。

【図2】図2(a)は、図1(a)における加熱溶融後の加工対象物および型材の断面図であり、また、図2(b)は、図2(a)における加熱溶融された加工対象物の斜視説明図である。

【図3】図3(a)は、本発明の第1の実施の形態によるガラス材料の成形方法に用いる型材の概略構成斜視説明図であり、また、図3(b)は、図3(a)のC矢視図であり、また、図3(c)は、図1(a)のD-D断面図である。

10

20

30

40

【図4】図4(a)は、図3(a)における加熱溶融後の加工対象物および型材の断面図であり、また、図4(b)は、図4(a)に示す加熱溶融された加工対象物の斜視説明図である。

【図5】図5(a)は、従来の技術によるガラス材料の成形方法に用いる型材を用いた実験結果を示す図表であり、また、図5(b)は、本発明によるガラス製品の成形方法に用いる型材を用いた実験結果を示す図表である。

【図6】図6は、本発明によるガラス材料の成形方法に用いる型材を用いた実験結果を示す図表である。

【図7】図7(a)は、本発明の第2の実施の形態によるガラス材料の成形方法に用いる型材の変形例の示す概略構成斜視説明図であり、また、図7(b)は、図7(a)のE矢視図であり、また、図7(c)は、図7(a)のF-F断面図である。

【図8】図8(a)は、図7(a)における加熱溶融後の加工対象物および型材の断面図であり、また、図8(b)は、図8(a)における加熱溶融された加工対象物の斜視説明図である。

【図9】図9(a)は、従来の技術によるガラス材料の成形方法に用いる型材を用いた実験結果を示す図表であり、また、図9(b)(c)は、本発明によるガラス製品の成形方法に用いる型材を用いた実験結果を示す図表である。

【図10】図10は、本発明によるガラス材料の成形方法に用いる型材における要部の変形例を示す概略構成斜視説明図である。

【符号の説明】

[0125]

10、50、100 型材

12 底板

1 4 外筒

16 加工対象物

18 押圧治具

20 ガイド部材

2 2 荷重板

24 中心棒

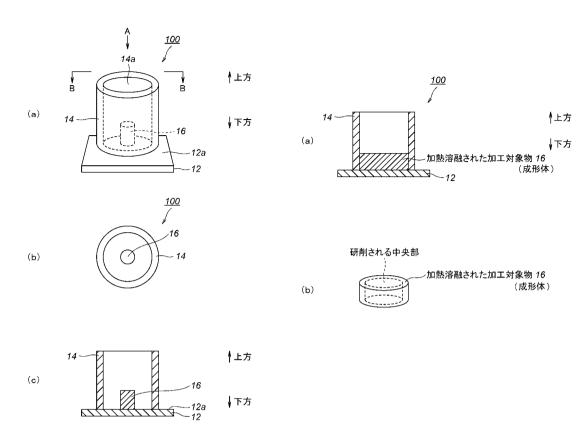
5 2 下型

20

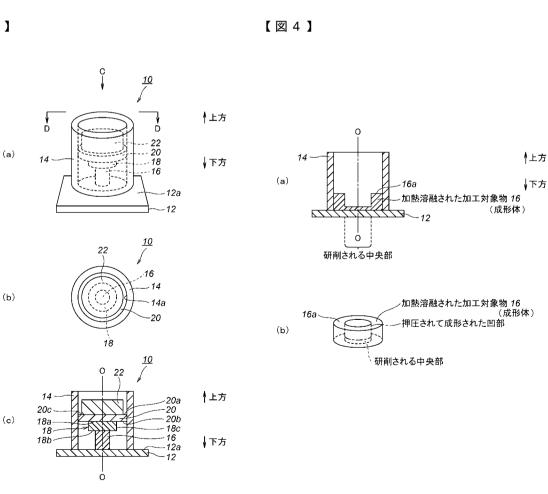
10

【図1】





【図3】



t:円筒形状の高さ (単位:mm)

ID:円筒形状の内径(単位:mm) t:円筒形状の高さ(単位:mm)

OD : 円筒形状の外径 (単位 :

φ : 円柱形状の直径 (単位: mm) h: 円柱形状の高さ (単位: mm)

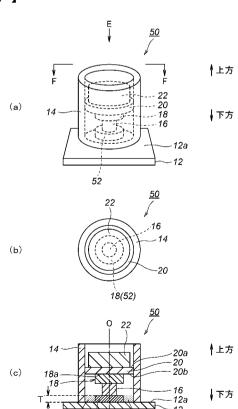
【図5】 【図6】

サンプル 加工対象物 16 加 No. の寸法 0 No. カシの×211h	# 0	加工対象物 16 の重量 17 6kg	外筒 14 の内径 320mm	加熱溶融後の加工 対象物 16 の寸法 か319 x 95h	中間体の 指定された寸法 OD308 x ID170 x 16t	発 検 禁	を を は を は は は は は は は は は は は は は
1 7	φ 220 × 210h	17.1kg	320mm	φ319 x 94h	OD308 × ID170 × 16t	9 8	3.1
	Ф 220 × 207h	17.2kg	320mm	ф319 × 93h	OD308 x ID170 x 16t	3	3.1
	φ221 × 210h	17.5kg	320mm	ф319 × 96h	OD308 x ID170 x 16t	3	3.2
	Ø 220 × 211h	17.7kg	320mm	ф319 × 96h	OD308 x ID170 x 16t	3	3.2
	<i>ф</i> 221 × 200h	16.8kg	420mm	ф419×51h	OD401 x ID229 x 18t	1	5.0
	<i>ф</i> 220 × 202h	17.0kg	420mm	φ419 × 51h	OD401 x ID229 x 18t	-	2.0
	ф 220 × 199h	16.8kg	420mm		OD401 x ID229 x 18t	-	5.0
	ф 220 × 207h	17.2kg	420mm	φ419 × 45h	OD401 x ID229 x 18t	1	5.1
	φ 220 × 204h	16.9kg	420mm	 419 × 50h	OD401 x ID229 x 18t	1	5.0
	加工対象物 16の寸法	加工対象物 16の重量	外筒 14 の内径	加熱溶融後の加工 対象物 16 の寸法	中間体の 指定された寸法	校 数 称	材 使用率
	φ210 × 135h	10.3kg	320mm	φ. 10 O 1 M Φ.319 × 92h	OD308 × ID170 × 16t	× ×	£ 1
	Ø210 × 134h	10.3kg	320mm			က	1.9
	Ø210 × 135h	10.3kg	320mm	ф319 x 92h	OD308 x ID170 x 16t	3	1.9
	φ210 x 135h	10.3kg	320mm	ф319×91h	OD308 x ID170 x 16t	3	1.9
	φ210 x 133h	10.2kg	320mm	ф319 x 89h	OD308 x ID170 x 16t	က	1.9
	φ210 × 135h	10.3kg	320mm	φ319 × 88h	OD308 x ID170 x 16t	3	1.9
		10.3kg	420mm	φ419 × 53h	OD401 x ID229 x 18t	1	3.1
	¢210 × 136h	10.4kg	420mm	φ419 × 54h	OD401 x ID229 x 18t	1	3.1
	¢210 x 133h	10.1kg	420mm	φ419×47h	OD401 x ID229 x 18t	1	3.0
	ф210 × 133h	10.2kg	420mm		OD401 x ID229 x 18t	-	3.0
		中 日:中	:円柱形状の直径	径(単位:mm)	OD:円筒形状の外径		(mm: 孕毐)
		Ē	100		1		1
		#	4: 五年杉状の画の	(mm:耳事) 心	ID:日同杉状の内体		(単位: mm)

	_	_	_		_	_	_		_
材料 使用率	5.8	2.7	1.9	1.9	1.9	4.3	2.3	2.4	2.0
取得 枚数	2	2	3	3	3	-	2	2	3
中間体の 指定された寸法	OD308 x ID170 x 16t	OD401 x ID229 x 18t							
加熱溶融後の加工 対象物 16 の寸法	φ319 × 70h	φ319 × 68h	φ319 × 74h	φ319 × 74h	φ319 × 75h	φ 419 × 34h	φ 419 × 54h	Ø419×47h	Ø 419 × 50h
外筒 14 の内径	320mm	320mm	320mm	320mm	320mm	420mm	420mm	420mm	420mm
面压	15g/cm ²	35g/cm ²	62g/cm ²	86g/cm ²	102g/cm ²	50g/cm ²	63g/cm ²	79g/cm ²	162g/cm ²
押圧治具 18 の径	180cm	180cm	180cm	180cm	180cm	200cm	200cm	200cm	200cm
荷重	4kg	9kg	16kg	22kg	26kg	16kg	20kg	25kg	51kg
加工対象物 16 の重量	10.3kg	10.0kg	10.3kg	10.3kg	10.2kg	10.3kg	15.7kg	16.3kg	20.0kg
加工対象物 16 の寸法	φ 210 × 135h	φ210 × 134h	ϕ 210 × 135h	ϕ 210 × 135h	ϕ 210 × 133h	φ210 × 135h	φ210 × 136h		φ210 x 133h
サンプル No.	No. 21	No. 22	No. 23	No. 24	No. 25	No. 26	No. 27	No. 28	No. 29

× ID229 ×	OD401 x ID229 x	OD401 x ID229 x	OD401 x ID229 x	
OD401	OD401	OD401	OD401	
Ø 419 × 34h	φ 419 × 54h		φ 419 × 50h	
420mm	420mm	420mm	420mm	
50g/cm ² 420mm	63g/cm ²	79g/cm ²	162g/cm ²	
200cm	200cm	200cm	200cm	
16kg	20kg	25kg	51kg	
10.3kg	15.7kg	16.3kg	20.0kg	
φ210 × 135h	φ210 × 136h	φ210 × 133h	\$210 x 133h	

【図7】

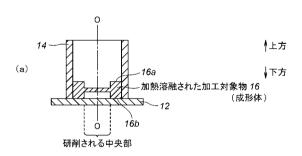


52

下型 52 と外筒 14 との隙間

下型 52 と外筒 14 との隙間

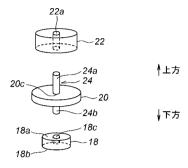
【図8】





【図9】	【図10】
------	-------

	(単位: mm)	(単位: mm)		(単位: mm)		(mm: 亞壽)																											
	:円柱形状の直径(単	・ 円柱形状の高さ (単		円筒形状の外径	田御形状の内径		The state of												Ea														
	φ	٠. ب		00		÷	材 使用率	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8		女 法 田 田	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	1.4	1,4	1,4	1.4
材料 使用率	2.8	2.7	2.7	2.8	2.8		及 数 数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			ιΩ	2	ıŋ	2	2	2	2	2	5	4	2	က	5	S
校 数	16t 2		中間体の 指定された寸法	OD308 x ID170 x 16t		中間体の指定された中法	OD308 x ID170 x 16t	OD308 x ID170 x 16t	OD308 x ID170 x 16t																								
中間体の 指定された十法	OD308 x ID170 x 16t		日報 配例	OD308	OD308	00308	80800	80800	00308	00308	80000	80EGO	00308		日 記 記 例	00308	00308	00308	00308	OD308	OD308	80000	00308	00308	00308	80EGO	OD308	OD308	OD308				
-	00308	00308	OD308	OD308	00308		加熱浴器後の加工対象物 16 の寸法	Ф319 x 95h	Ø319 x 95h	Ф319 x 96h	Ф319 × 97h	\$319 x 100h	Ø319 x 103h	ф319 x 102h	\$319 x 100H	\$319 x 100h	ф319 x 106h		加熱溶融後の加工対象物 16 の寸法	Ø319 x 115h	Ф319 × 116h	Ф319 x 113h	ф319 x 113h	Ø319 x 111h	Ф319 x 112h	Ф319 x 110h	ф319 x 110h	ф319 x 111h	ф319 × 102h	Ф319 × 112h	ф319 x 116h	ф319 × 117h	 Ø319 × 115h
岩敷泌脂像の加工 対象物 16 の 4 沖	\$319 x 65h	\$319 x 70h	\$319 x 75h	\$319 x 69h	 \$319 × 68h		快餐	Φ3.	Φ3.	Φ3.	£φ	Φ3.	φ3.	Φ3.	.εφ	φ3.			院縣	Φ3.	Φ3.	Φ3	Ф3.	Φ3.	Φ3	Φ3.							
施泰斯 秦 秦 春 春							国田	27g/cm ²	39g/cm ²		田园	86g/cm ²	86g/cm ²	90g/cm ²	86g/cm ²	90g/cm ²	86g/cm ²	86g/cm ²	86g/cm ²	86g/cm ²	78g/cm ²	80g/cm ²	100g/cm ²	81g/cm ²	80g/cm ²								
田田	14g/cm ²	15g/cm ²	35g/cm ²	36g/cm ²	36g/cm ²		押圧治具 18 の径	180cm		挿圧治具 18 の径	180cm	180cm	180cm																				
神圧治具 18 の俗	180cm	180cm	180cm	180cm	180cm		下型 52 神 の厚さ の	42mm	52mm	70mm	80mm	90mm	40mm	50mm	90mm	65mm	80mm		下型 52 描 の厚き の	70mm	100mm	24mm	60mm	70mm	94mm	65mm	70mm	30mm	70mm	70mm	70mm	70mm	70mm
	3.6kg	4.0kg	9.1kg	9.2kg	9.2kg		荷庫	7kg	7kg	7kg	7kg	7kg	10kg	10kg	10kg	10kg	10kg		荷庫	22kg	22kg	23kg	22kg	22kg	23kg	22kg	22kg	22kg	20kg	20kg	25kg	20.7kg	20.4kg
明 を を を を を を を を を を を を を を を を の	9.9kg	10.3kg	10.2kg	9.8kg	10.0kg		91 黎 黎 科 16	12.7kg	12.7kg	12.7kg	12.8kg	13.2kg	13.4kg	12.8kg	12.8kg	12.7kg	13.3kg		加工対象物 16の重量	13.9kg	13.9kg	13,8kg	13.3kg	13.9kg	13.9kg	13.8kg	13.8kg	13.9kg	11.4kg	12.8kg	12.8kg	12.8kg	12.8kg
当日な機様 18 の4件の	Ф210 × 132h	φ210 x 135h	φ210 x 135h	φ210 x 135h	φ210 x 134h		加工対象物 16の十法	φ216 x 160h	φ217 x 157h	φ216 x 158h	φ 220 × 155h	φ 220 × 163h	φ216 x 165h	φ216 x 158h	Ф216 x 158h	φ217 x 158h	φ 221 x 159h		カエ対象物 16の小法	φ220 x 165h	φ 220 × 165h	φ 220 × 165h	φ216 x 165h	φ221 x 165h	φ221 x 165h	Ф 221 x 164h	φ221 x 165h	φ 221 × 165h	φ210 x 150h	φ 220 × 151h	φ220 x 151h	φ 220 × 153h	Φ 220 × 151h
サンブド No.	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	(q)	サンプル No.	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	No. 12	No. 13	No. 14	No. 15	(c)	サンプル No.	No. 16	No. 17	No. 18	No. 19	No. 20	No. 21	No. 22	No. 23	No. 24	No. 25	No. 26	No. 27	No. 28	No. 29



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-201147(JP,A)

特開2003-026431(JP,A)

特開平04-026522(JP,A)

特開平08-151220(JP,A)

特開2004-026607(JP,A)

特開平08-012351(JP,A)

特開平11-217229 (JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

C 0 3 B 9 / 0 0 - 9 / 4 8

C 0 3 B 1 1 / 0 0 - 1 1 / 1 6

C 0 3 B 1 9 / 0 0 - 1 9 / 1 0

C 0 3 B 2 0 / 0 0